



種名：チャンネルキャットフィッシュ *Ictalurus punctatus*

分類：特定外来生物※ 純淡水魚 北米原産

※特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

## ○大きさ

- ・成魚：60～130cm

## ○生息箇所(すみか)

- ・利根川や霞ヶ浦の全域に侵入しています。
- ・霞ヶ浦から利根川水系、荒川水系に定着しています。
- ・日本では阿武隈川水系や琵琶湖・淀川水系にも定着しています。

## ○生態(どんな生活をしているか)

- ・基本的に動物食ですが、水生昆虫、貝類、甲殻類、魚類、死骸などいろいろな物を食べます。
- ・初夏から夏(5～7月)が産卵期。オスが卵や仔魚を守ります。
- ・背びれや胸びれにとげがあり、漁網(ぎょうもう)の破損など深刻な漁業被害が出ています。

## ○釣りや漁業

- ・漁業や水産利用(すいさんりょう)はありません。
- ・特定外来生物に指定されているため、捕獲したアメリカナマズを生きのまま他の河川や湖、沼に移動することは法律で禁止されています。

## ○地域利用

- ・日本ではほとんど食用利用はされていませんが、ていねいに下処理をすれば、たんぱくな白身魚として食べることができます。
  - ・アメリカでは北米では食用として利用されています。例えば、サザンフライドキャットフィッシュが有名です。
- ※寄生虫のリスクがあるため、十分な加熱が必要です。